

教育民生委員会記録

開会年月日	令和3年6月21日
開会時刻	午前10時38分
閉会時刻	午前10時49分
出席委員名	◎吉井詩子 ○久保 真 中村 功 上村和生
	楠木宏彦 野崎隆太 世古 明 吉岡勝裕
	浜口 和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 上村和生
担当書記	野村格也
審査案件	議案第50号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第3号） （教育民生委員会関係分）
	議案第51号 令和3年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算 （第2号）
	議案第59号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について
	議案第60号 伊勢市介護保険条例の一部改正について
説明員	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、生活支援課長、 医療保険課長、介護保険課長
	ほか関係参与

審査経過

吉井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第50号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、教育民生委員会関係分」ほか3件を審査し、いずれも原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時38分

◎吉井詩子委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において中村委員、上村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査願います案件は、「議案第50号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、教育民生委員会関係分」ほか3件であります。案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議案第50号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉井詩子委員長

それでは、「議案第50号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の10ページをお開きください。款3民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

久保副委員長。

○久保真副委員長

おはようございます。ここで少しお聞かせ願いたいと思います。緊急小口資金等の特例資金の借入額が限度額に達して利用できないというふうにありますけども、少しちょっと詳しくお聞かせ願いたいと思います。

◎吉井詩子委員長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

今回、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金ということで、国のほうが設定した事業になりますが、生活福祉資金、それから総合支援資金の再貸付を終了した世帯、また、再貸付について不承認とされた世帯で、一定の収入要件を満たす生活困窮者世帯に支給させていただくものとなります。以上です。

◎吉井詩子委員長
久保副委員長。

○久保真副委員長

今説明があったのは、一定の要件を満たすということで理解させてもらったらよろしいですか。

◎吉井詩子委員長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

ある程度特定の方になると思います。今まで資金を工面したけども、もうそれ以上に資金が工面できないという方の世帯が対象になる制度になります。以上です。

◎吉井詩子委員長
久保副委員長。

○久保真副委員長

もう少しその辺、詳しくお聞かせ願いたいと思いますけどもよろしくお願ひします。

◎吉井詩子委員長
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

そうですね、ちょっと待ってくださいね。今回、緊急小口資金につきましては、20万円の貸付、1回の貸付になります。それから総合支援資金につきましては、えっと…。すみません、ちょっとお待ちくださいね。

◎吉井詩子委員長
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時42分

◎吉井詩子委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。
生活支援課長。

●濱口生活支援課長

総合支援資金につきましては、世帯最大で200万円の貸付、それから再貸付という制度がありまして、また新たに追加の貸付、それから再貸付と、3回貸付がある制度になります。以上です。

◎吉井詩子委員長

久保副委員長。

○久保真副委員長

ありがとうございます。これ、市の目玉の部署でもありますので、しっかりところ、切れ目のない、これ市長の肝煎りで行われているところでもありますので、生活支援についてはしっかりと行っていただきたいとこれからも思いますのでよろしくお願いいたします。

◎吉井詩子委員長

よろしいですか。
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

他にないようですので、款3民生費の審査を終わります。
以上で、議案第50号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第50号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第51号 令和3年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）】

◎吉井詩子委員長

次に、「議案第 51 号 令和 3 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。

13 ページをお開きください。13 ページから 23 ページです。本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 51 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 51 号 令和 3 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 59 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について】

◎吉井詩子委員長

次に、条例等議案書の 37 ページをお開きください。37 ページから 40 ページの「議案第 59 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

令和 2 年度に減免していただいていると思うんですけども、これ総額でどれぐらいになりますか。それから件数はどれぐらいあるんでしょうか。

◎吉井詩子委員長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員お尋ねの令和 2 年度の実績でございますけども、まず国民健康保険の保険料に関しましては、181 件の約 4,000 万円ということでございます。

◎吉井詩子委員長
よろしいですか。
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長
他に発言もないようですので、以上で議案第 59 号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第 59 号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」は、
原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 60 号 伊勢市介護保険条例の一部改正について】

◎吉井詩子委員長
次に、41 ページをお開きください。41 ページから 45 ページの「議案第 60 号 伊勢市
介護保険条例の一部改正について」を御審査願います。
御発言はありませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員
この介護保険につきましても、令和 2 年度の状況について、件数と額を教えてください。

◎吉井詩子委員長
介護保険課長。

●浦井介護保険課長
介護保険料の令和 2 年度の実績につきましては、件数は 73 件、金額は約 570 万円とな
っております。以上でございます。

◎吉井詩子委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
これ、払えないということは、やはりそれだけ困窮しているという部分がありますも

んでね、払えない方々に対しては生活困窮のほうに繋いでいただくとかね、そういうこと
していただいているかと思えますけれども、よろしくをお願いします。

◎吉井詩子委員長

よろしいですか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

他に発言もないようですので、以上で議案第 60 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 60 号 伊勢市介護保険条例の一部改正について」は、原
案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思
いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育
民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時49分

上記署名する。

令和 3 年 6 月 21 日

委 員 長

委 員

委 員